

令和6年度 職員の給与の男女の差異の状況公表

特定事業主名：愛知県教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	93.3%	※1
任期の定めのない常勤職員以外の職員	113.7%	
全職員	91.9%	※2

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

市町村立学校職員（教育職給料表適用者除く。）

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	92.0%
本庁係長相当職	94.8%

市町村立学校及び県立学校職員（教育職給料表適用者）

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長	97.5%
教頭	96.7%
部主事	98.3%
手当支給主任・主幹教諭	100.3%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.1%
31～35年	93.0%
26～30年	92.6%
21～25年	92.1%
16～20年	92.3%
11～15年	89.3%
6～10年	92.8%
1～5年	96.2%

【説明欄】

男性の給与に対する女性の給与の割合が低くなっている要因として考えられるもの

※1「任期の定めのない常勤職員」

管理職に占める女性の割合が30%となっており、女性の役職者の割合が男性よりも低くなっているため。

※2「全職員」

「任期の定めのない常勤職員以外」の割合が男性職員は26%、女性職員は34%となっており、女性職員の方が高いため。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。